

議案第 17 号資料

令和 2 年度 南山城村一般会計補正予算（第 1 号）概要

総務費

- ・特別定額給付金事業 273,004 千円（特財 273,004 千円）
- ・新型コロナウイルス感染予防対策事業 2,515 千円

民生費

- ・子育て世帯臨時特別給付金事業 2,182 千円（特財 2,182 千円）

商工費

- ・新型コロナウイルス対策緊急事業者支援事業 2,306 千円

補正額合計 280,007 千円

令和2年度一般会計補正予算（第1号）主要事項説明

款（総務費）・項（総務管理費）

事業名	特別定額給付金事業																				
予算額	273,004千円	新規・継続の別	新規																		
事業内容	<p> ≪目的・趣旨≫ 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）に伴い、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計の支援を行うもの。 </p> <p> ≪実施内容≫ ・ 給付の対象者 令和2年4月27日現在で、南山城村の住民基本台帳に記録されている者 ・ 申請者・受給権者 その者の属する世帯の世帯主 ・ 給付金額 世帯構成員1人につき10万円 ・ 申請方法 郵送申請又はオンライン申請等 ・ 申請受付期限 令和2年8月7日まで </p> <p> ≪事業費の内訳≫ </p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">・ 職員手当等</td> <td style="width: 40%;">時間外勤務手当</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">2,250千円</td> </tr> <tr> <td>・ 需用費</td> <td>封筒、トナー、コピー代等</td> <td style="text-align: right;">128千円</td> </tr> <tr> <td>・ 役務費</td> <td>郵送料、振込手数料</td> <td style="text-align: right;">626千円</td> </tr> <tr> <td>・ 委託料</td> <td>システム改修費</td> <td style="text-align: right;">5,000千円</td> </tr> <tr> <td>・ 負担金補助及び交付金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">2,650人×10万円</td> <td style="text-align: right;">265,000千円</td> </tr> </table> <p> 【財源：特別定額給付金補助金 265,000千円】 【財源：特別定額給付金事務費補助金 8,004千円】 </p>			・ 職員手当等	時間外勤務手当	2,250千円	・ 需用費	封筒、トナー、コピー代等	128千円	・ 役務費	郵送料、振込手数料	626千円	・ 委託料	システム改修費	5,000千円	・ 負担金補助及び交付金				2,650人×10万円	265,000千円
・ 職員手当等	時間外勤務手当	2,250千円																			
・ 需用費	封筒、トナー、コピー代等	128千円																			
・ 役務費	郵送料、振込手数料	626千円																			
・ 委託料	システム改修費	5,000千円																			
・ 負担金補助及び交付金																					
	2,650人×10万円	265,000千円																			
担当課	総務課																				

令和2年度一般会計補正予算（第1号）主要事項説明

款（総務費）・項（総務管理費）

事業名	新型コロナウイルス感染予防対策事業		
予算額	2,515千円	新規・継続の別	新規
事業内容	<p> ≪目的・趣旨≫ 新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染者が急増し、感染経路が不明な感染者も増加している状況である。こうした中、政府は国民の生命財産を守るため緊急事態宣言を出す等の対策を行っているところであるが、南山城村においても、住民への感染拡大を防ぐため、関連の備品、消耗品を購入するものである。 </p> <p> ≪実施内容≫ 感染防止用の消毒剤やマスク等の消耗品の購入、住民へのマスクの配布及び、住民対応窓口での感染対策備品の購入、電動噴霧器等の購入を行う。 </p> <p> ≪事業費の内訳≫ </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 需用費 1,585千円 消毒液、マスク、感染拡大防止用消耗品等 ・ 役務費 182千円 マスク発送経費 ・ 備品購入費 748千円 電動噴霧器等消毒用備品、窓口用仕切り板 非接触温度計等 		
担当課	総務課		

令和2年度一般会計補正予算（第1号）主要事項説明

款（民生費）・項（児童福祉費）

事業名	子育て世帯臨時特別給付金事業														
予算額	2, 182千円	新規・継続の別	新規												
事業内容	<p> ≪目的・趣旨≫ 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定）による子育て世帯の生活を支援する取組として、児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別給付金を支給する。 </p> <p> ≪実施内容≫ </p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者：対象児童に係る令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の受給者 ・対象児童：児童手当の令和2年4月分の対象となる児童（3月分の対象となる児童を含む） ・給付額：対象児童1人あたり1万円 <p> ≪事業費の算出≫ </p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">【事業費】</td> <td style="text-align: right;">2, 182千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">役務費：郵送料</td> <td style="text-align: right;">20千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">振込手数料</td> <td style="text-align: right;">26千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託料：システム改修費用</td> <td style="text-align: right;">396千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">扶助費：対象者 174名 × 10,000円</td> <td style="text-align: right;">1, 740千円</td> </tr> </table> <p> 【財源】 </p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">国庫補助金（補助率 10/10）</td> <td style="text-align: right;">2, 182千円</td> </tr> </table>			【事業費】	2, 182千円	役務費：郵送料	20千円	振込手数料	26千円	委託料：システム改修費用	396千円	扶助費：対象者 174名 × 10,000円	1, 740千円	国庫補助金（補助率 10/10）	2, 182千円
【事業費】	2, 182千円														
役務費：郵送料	20千円														
振込手数料	26千円														
委託料：システム改修費用	396千円														
扶助費：対象者 174名 × 10,000円	1, 740千円														
国庫補助金（補助率 10/10）	2, 182千円														
担当課	保健福祉課														

令和2年度一般会計補正予算（第1号）主要事項説明

款（商工費）・項（商工費）

事業名	新型コロナウイルス対策緊急事業者支援事業		
予算額	2,306千円	新規・継続の別	新規
事業内容	<p> ≪目的・趣旨≫ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年4月16日には緊急事態宣言の区域が全都道府県に拡大されるとともに、京都府を含む13都道府県については、重点的に感染拡大の防止に向けた取り組みを進めていく必要のある特定警戒都道府県に位置付けられたことを受け、4月17日に京都府緊急事態措置が発動されたところである。 京都府において京都経済緊急対策として新型コロナウイルス対策緊急事業者支援など、京都府の休業要請等に協力した事業者への支援給付金が支払われることを受け、南山城村としても、中小企業・個人事業主への支援を緊急に行う。 </p> <p> ≪事業概要≫ 京都府の休業要請等に協力した事業者への支援給付金 【報償費】2,300千円 <u>中小企業</u>：一律20万円（7件） <u>個人事業主</u>：一律10万円（9件） （※H28 経済センサスより給付対象事業所数16件で試算） 【役務費】6千円 市町村給付金に関する通知など郵送料 制度周知チラシの折込手数料 </p> <p> <参考：京都府> ○対象要件 <u>要請後速やかに、5月6日まで休業した中小企業・個人事業主</u> ※減収の要件なし ※夜20時～翌朝5時までの間のみ休業した飲食店も対象 （店内飲食を休止してテイクアウトサービスのみを行っている場合も対象） ※要請（4月18日）以前から新型コロナウイルス感染症の影響により、自主的に休業している場合も対象 ※宴会場のあるホテル・旅館を全館休業した場合も対象 </p>		
担当課	産業観光課		